

令和2年10月21日

安曇野市教育委員会

令和2年10月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 文化課
令和2年10月21日提出	(課長) 山下 泰永 (担当) 財津 達弥

タイトル	安曇野市誌編さん専門調査会調査員の選任について
決定を要する事項の内容	民俗部会調査員の選任について
要旨	安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱に基づき、民俗編の調査・執筆等を進めるため、民俗部会の調査員を選任するものです。
説明	<p>1 要綱の名称 安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱</p> <p>2 任務 安曇野市誌編さんに関する調査・執筆等の実務を行う。</p> <p>3 組織 調査会を構成する部会は専門調査員3人以上で構成される。安曇野市誌編さん計画に沿って学識経験者の中から委嘱又は任命する。</p> <p>4 任期 委嘱又は任命の11月1日から2年間</p> <p>5 民俗部会調査員名簿（案） 別紙のとおり</p>

安曇野市編さん専門調査会（民俗部会）調査員名簿（案）

氏名	所属等	民俗編 分担
倉石 忠彦	國學院大學名誉教授 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	監修
多田井 幸視	信濃史学会理事 長野県民俗の会・日本民俗学会会員 日本民俗建築学会会員	建築関係・民家の暮らし
梅千野 成央	信州大学学術研究院工学系准教授	建築関係・民家の暮らし
福澤 昭司	信濃史学会理事 長野県民俗の会委員・日本民俗学会会員	葬送儀礼 社会生活(近所づきあい・本分家・地縁・血縁・社縁)
巻山 圭一	長野県松本蟻ヶ崎高等学校校長 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	安曇野と安曇族・生業と人の行き来
三石 稔	長野県民俗の会・日本民俗学会理事	オフネ祭りを中心とする祭り全体
宮本 尚子	豊科郷土博物館学芸員 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	出産・子育て(衣食を含め)
臼井 ひろみ	松本市役所財政部納稅課 長野県民俗の会会員	年中行事と食
市東 真一	神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員	信仰と暮らし(家との関係を主に)
小原 稔	松本市立博物館事業担当係長(学芸員) 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	信仰と石造物(ムラなどとの関係を主に)
倉石 あつ子	安曇野市文化財保護審議会委員 元跡見学園女子大学教授	養蚕・天蚕・蚕種・女性と男性・老人と子ども
松田 貴子	豊科郷土博物館学芸員	暮らしの中の植物 方言も含め(民間療法とかかわることも)

安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱

(設置)

第1条 安曇野市誌編さんに関する調査・執筆等の実務を的確かつ効率的に行うため、専門調査員で構成する安曇野市誌編さん専門調査会（以下「調査会」という。）を設置する。

(専門調査員)

第2条 前条に規定する調査会の専門調査員は、安曇野市市誌編さん計画に沿って学識経験者の中から安曇野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する。

(任期)

第3条 専門調査員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

(部会)

第4条 調査会に専門調査員3人以上で構成する次に掲げる部会を安曇野市市誌編さん計画に沿って置く。

- (1) 民俗部会
- (2) 考古部会
- (3) 自然部会
- (4) 近現代部会
- (5) 中近世部会
- (6) 地域資料調査部会

2 部会に実務、会議等を主宰するための部会長を置く。

3 部会長は、各部会で互選する。

(部会会議等の開催)

第5条 調査会の部会会議は、部会長が文化課長と協議をして招集し、議長となる。

2 調査会の全体会議は、必要に応じて文化課長が招集し、議長となる。

(庶務)

第6条 調査会の庶務は、安曇野市教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年11月1日から施行する。

安曇野市教育長 橋渡 勝也

議案第2号	教育部 各課
令和2年10月21日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催 1件 後援 1件 文化課 共催 1件 後援 1件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和2年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(固体)	種別	申請理由	申請日	開催日	事由	承認(卒決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1 H 30 29	H 30 29	所管課見
14 R2.9.30	社会教育担当	令和2年度 長野市企業人権啓発講演会	安曇野市企業人権推進協議会	小 清 岩志	安曇野市企業人権推進協議会	共催	教育委員会と の共催により 安曇野市人権 委員会委員 や人権教育指 導員、教職員 など広く周知 を図るため	9月 30日	令和2年 11月10日 (火)	-	月 日	安曇野市豊 田公民館 大ホール	企業における人権に配慮し た取り組みの推進を図ること もに、地域社会が「一体となつ て人権意識の高揚を図ること」 を目的に実施する。	講演会 「女性の人権」 心理カウンセラー 参画コラ ボ@信州代表 氣賀澤 葉子さん	O -	-	基準 第3 条第 2項 により可
16 R2.10.1	スポーツ推進担当	第1回 長野県U12選手権大会	(一社)長野県バスケットボール協会	荒 井 邦夫	(一社)長野県バスケットボール協会	後援	ミニバスケット ボールを通じ、 体力作り社会 性の育成を図り、 バスケット ボールの普及 と発展を願 っております。ご協 力お願いしま す。	10月 1日	令和2年 11月1日 (日)~22 日(日)(延 べ5日)	-	月 日	明科体育館 他	2020年度日本バスケットボ ール協会U11-U12カテゴリー競技 規則にて行う。競技方法:is ステージでは各地区ベスト8 までを決める大 会。バスケットボールの楽し さを経験してもらう。 参加料:チーム8,000~ 31,000円(勝ち残り日数により 変動)、入場無料	-	-	基準 第3 条第 2項 により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和2年10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1 30	H 29	所管課 意見
21	R2.10 .5	文化	第35回早春賀音祭 祭本ステージ代替 『未来への架橋“早 春賦感謝コンサート”』	西山紀子	市の文化振興に寄与する事業に共動で取り組むため。	10月5日	令和2年12月13日 (日)午後 開演1時30分 (開場1時)	安曇野市 穂講堂 高会館	音楽を愛好するものが一堂に会し、演奏、鑑賞、心を合わせて歌などの合唱と、鐘の鳴る丘集会所からこの文化向上。	-	-	-	取扱基準第3条第2項及び第4条第2項により可
22	R2.10 .8	文化	安曇野さんぽ市 市実行委員会	古畑 委子	安曇野が誇るべき手仕事の文化を、市民はじめ、この地域の方々に積極的に普及させ、市民同士が楽しく交流する場として広く定着させたいため	10月3日	令和3年5月21日 (金)～23日 (日)	穂高交流学習センター 「みらい」	様々なジャンルの作家と一般市民が、手づくり品の展示・販売、ワークショップを通して交流を深める	○ ○	○ ○	○ ○	取扱基準第3条第2項により可

報告第1号	教育部
令和2年10月21日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和2年9月定例会における一般質問等について
要旨	市議会9月定例会の一般質問の概要等について報告するもの

1 会期等 令和2年9月1日（火）～9月29日（火）

2 一般質問 令和2年9月11日（金）、14日（月）、15日（火） 3日間

議員名	教育委員会関係の質問に対する答弁
平林 徳子議員	<p>○新型コロナウイルス感染症について ・学校内での感染が懸念される対応について 【教育長】</p> <p>安曇野市内小・中学校は、おかげさまで計画どおり2学期がスタートし、3週間が経とうとしております。市教育委員会では、教育委員4名とともに本年度の学校訪問を8月末から開始しました。現在まで4校の訪問を終えたところですが、各校とも集団感染を起こさないように、児童生徒や教職員が引き続き緊張感を持って、日々、感染防止対策に取り組んでおりました。子供たちは新たな生活様式にも慣れ、明るく元気に学校生活を送り、真剣に学びを継続しております。</p> <p>このような中、地域の方々が、ボランティアで校内の消毒作業に手を貸していただいておりますことは、大変ありがたく心より感謝申し上げます。</p> <p>児童生徒、保護者、教職員等の感染が起こらないように願うばかりですけれども、万が一に備えて、対応の詳細については学校再開ガイドライン安曇野市版を定め、改定を重ねてきております。</p> <p>感染者が確認された場合には、県や保健所とも相談の上、状況を総合的に考慮して、命を守ること、できる限り不安を解消する対応に全力を尽くす覚悟でおります。</p> <p>・2学期以降の学習や学校行事について 【教育部長】</p> <p>学校行事につきましては、このコロナ禍により、日程や内容などの</p>

見直しを余儀なくされております。学校現場では、創意工夫を凝らし、感染リスクを低減しつつ、子供のために形を変えてでも実施できる方法について、日々、模索をしている状況でございます。

市教委といたしましても、従来どおりとはいえないまでも、例えば校外学習の実施に当たり、感染リスクを低減するなど、何とか授業の後押しができるような施策について検討をしているところでございます。

次に、主な学校行事の実施に当たり、現在の検討状況を具体的に申し上げます。

中学校の修学旅行につきましては、中学校5校が、当初予定していた旅行の中止を決定し保護者に通知したとの報告をいただいております。ただし、その学校によっては、代替行事として日帰りの学年旅行を検討しているところもございます。そのほかの2校につきましては、今後の感染状況を踏まえ、日程や県外、県内を含めた方面、あるいは宿泊か日帰りかの行程も含めまして複数案を立てながら、生徒や保護者からの意見を聞いているところでございます。

次に、小学校の修学旅行でございますが、目的地を従来の東京から近隣県や県内に変更して、現在検討しております。こちらも宿泊ではなく、日帰りの行程も含めた複数案を立てて、何とか実施できないかということで検討をいただいているところでございます。

修学旅行あるいはその代替授業の実施に当たりましては、アンケートを取るなどして、保護者や生徒の意向を踏まえた上で、最終的に各学校において御判断をいただくこととなります。

次に、小学校の運動会でございますけれども、各小学校が、学年または複数学年合同で、日時を分けながら、種目数を減らしての実施を考えております。この場合、運動参観日として検討しているところもございます。実施日が決まっている学校では、該当学年の保護者の皆様には、御来校いただけるよう御案内がなされております。

続いて、小学校の音楽会でございますけれども、2学期から3学期にかけ発表の機会を設けるよう検討を進めております。

次に、中学校の文化祭でございますが、日程を縮小して1日の開催とし、放送を活用したり、学年ごとに時間を分けて活動したりするなど、内容や方法を工夫しながら開催していく方向であります。

文化祭、小学校の運動会、音楽会につきましては、例年とは形を変えた開催となりますので、来賓の皆様への御招待は残念ながら行わない方向で調整しておりますので、何とぞ御理解をお願いできればと存じます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、何らかのストレス症状を抱えている子供が72%に上がるということが8月24日に発表された。自分や家族が感染した場合32%が秘密にしたい、感染し回復した人とあまり一緒に遊びたくない等、差別を恐れたり偏見を持つ実態がある。これがいじめや差別につながらないか心配されるところである。児童生徒への対応が大変大事になってくるかと思うがどうか。 <p>【教育長】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に感染された方や、医療に従事されている方々に対する差別、偏見や誹謗中傷またはいじめはあってはならないと考え、市教育委員会では、4月の初めの早い段階から、日本赤十字社が作成した「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」などの資料を持って各学校を回り、児童生徒の発達段階に応じて人権教育を具体的に繰り返し進めるよう、助言をしてまいりました。いつ誰が感染してもおかしくない状況の中で、感染に対する恐れや不安を抱く人間の心理は当然かもしれません。しかし、発する言葉や行動により人を傷つけることは許されません。そこで、小・中学生及び教職員には、自分が当事者だったら、言われたりされたりして嫌だとか不快だと思うことを、言う前に思い描いたり気づいたりする力を高める人権意識、人権感覚を曇らせないように磨き続けてほしいと、常に伝えてまいりました。</p> <p>先日、ある中学校の1学期の終業式のことが載った学校だよりが届けられました。その中に、校長先生が語った「3秒の心遣い」という話が目に留まりました。内容は、「偏見や独断で動き出してしまわないために、3秒でいいから相手のことを考え、それから判断し行動してほしい」というものです。この「3秒の心遣い」のような、分かりやすく子供の心に響く言葉での具体的な取組を積み重ねることにより、悲しい思いをする仲間や人が、世の中から一人もいなくなるよう願い、引き続き、人権教育を安曇野市教育の重点と位置づけ取り組んでまいります。</p>
小松 洋一郎議員	<p>○市独自の気候非常事態宣言発令と中房川小水力発電の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市独自の宣言ができれば未来を担う子供たちにとってどのような効果をもたらすのか、また市が取り組んでいる環境家計簿について、小学校5、6年生が適応できる環境家計簿版を作成し、昨年との同月比較を学校や家庭で活用し、地球温暖化の啓発活動並びに意識向上に結びつけられないか。 <p>【教育長】</p> <p>環境問題に取り組む姿勢は、地球規模で考え足元から実行すること</p>

	<p>であると、このように認識をしております。そこで、安曇野市独自の気候非常事態宣言をということでございますけれども、その願いとすることにつきましては、既に学校現場でも取り組んでおります。具体的に、例えば小学校5、6年の家庭科では、自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した生活について、6年理科では生物と環境との関わりについて学ぶなど、全ての教科領域にわたって環境に関する内容を扱っております。引き続き、これらの学習の充実に努めてまいります。</p> <p>さらに、地球温暖化やその影響が深刻さを増している現在、安曇野市の未来を担う児童生徒には、本年度、猛暑対策として冷風機やエアコンを設置して快適な学習環境を整えてまいりましたけれども、それによるエネルギー消費という点についても目を向けさせ、地球温暖化の原因を少しでも減らすために一人一人がどういう行動をしたらよいかを考えさせる学習につなげていくことが非常に大切だと思っております。</p> <p>したがいまして、御提案の環境家計簿につきましては、緑のカーテンなどとともに、より広く普及させていくことが必要だと考えておりますので、推進している担当部とも相談しながら研究してまいりたいと思っております。</p>
小松 芳樹議員	<p>○コロナ対策の現状と、今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市社会福祉協議会では、学校の消毒ボランティアを募ってここまでやってきた。現在、市内のボランティアの状況と清掃の協力を、例えばPTA等でも行っているのか教えてほしい。 <p>【教育部長】</p> <p>7月6日から安曇野市社会福祉協議会の呼びかけにお集まりをいただいたボランティアによる消毒作業が、市内16の小・中学校で行われております。一番規模が大きい三郷小学校の例で申し上げますと、消毒作業をしていただいている箇所は、主に児童用トイレのドアの取っ手部分、手洗い場の蛇口部分、水洗トイレのタンクのレバー部分など、子供がよく触る箇所を塩素系の水溶液で水拭きの後、から拭きを行っていただいております。作業時間は、あまり御負担のかからないようにということで、1日1時間以内ということでお願いをしております。</p> <p>三郷小学校の場合、毎日5人前後の方に来ていただいておりますけれども、消毒作業のリーダー的な方には毎日学校へ来ていただいて、ボランティアの皆さんとの作業箇所を的確に御指示をいただいており、学校の職員が作業内容を一から説明する必要がない状況であるというようにお聞きしております。</p>

三郷小学校の場合でございますけれども、ボランティアの皆さんへの感染症対策として、使い捨てのビニール手袋を提供する、ボランティアの集合場所には手指用の消毒液を置く、水拭き、から拭きに用いる雑巾、タオルは毎日学校が洗濯して干しているというような状況でございます。

それまで教職員の手により消毒作業が行われておりました。再開したばかりの学校で、年間の授業計画の乱れを修正しながら、慣れない消毒作業ということもあり、教職員の疲労が高まっていたところに、大変うれしいお申出をいただき、学校からは感謝の声がございました。2学期になってからも、15の小・中学校で活動していただいておりますけれども、この消毒作業は社会福祉協議会のボランティアのほかに、日頃から学校の活動に御協力をいただいている地域のボランティアの活動のある学校もございます。

また、保護者に対して消毒作業のお願いをした学校もございますけれども、現在のところ、その活動実績はございません。共働きの世帯の多い中で、なかなか夕方の時間帯での作業をお願いすることは難しいというようなことを伺っております。

小・中学校では、今回のコロナ感染症対策に限らず、地域とともに子供を育てる基本方針に沿った運営をそれぞれ行っておりまして、その中で、児童生徒の安全・安心を確保するための役割分担の一つとして、学校支援ボランティアの活動によるコロナ感染症対策の対応を継続していきたいと考えております。

- ・ボランティアの手がなくなると、教職員で最終的にやらなきゃいけないような事態になると思われる。そこで思い切って補正予算を組むなりして、消毒清掃を外部委託したらどうか。

【教育部長】

小・中学校におけるコロナ感染症対策につきましては、やはり、地域とともに子供を育てるという基本方針の中で行っていただいているということで、大変感謝をしております。

我々、真に地域に開かれた学校づくりということを掲げておりますけれども、やはり、その一つの模範となるような事例だということで、非常に重く、そしてありがたく受け止めております。

したがいまして、こういった地域の皆様に甘えるということではございませんけれども、当面は消毒作業につきましての外部委託は考えてはございません。

活動に携わっておられる地域のボランティアの皆様には、心より感謝を申し上げますとともに、できましたら、無理のない可能な範

	<p>囲での御支援を長くお願ひしたいというように考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を自主的に休んだ場合の出席扱いの考え方はどのように考えるのか。こういうことは県教委から指示があるのか。また、学校を休んだ場合の学習支援をどのように考えているか。 <p>【教育長】</p> <p>新型コロナウイルスの感染症を予防するために、保護者が児童生徒の登校を見合せたいという場合には、校長が出席しなくてもよいと認めた日、いわゆる出席停止として扱うよう、国や県と同様に市でも定めています。</p> <p>また、児童生徒が欠席した場合の支援につきましては、基本的にはどんな理由で欠席した場合も学級担任から電話や訪問で声をかけたり、授業で扱ったプリントや教材を家庭にお届けしたり、個別に学習相談に乗ったりという、丁寧で温かな配慮は、全ての学校で行っているものと承知をしております。</p>
臼井 泰彦 議員	<p>○新型コロナウイルス感染対策に対する学校教育の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業により遅れていた小・中学校の学習の進度は、夏休み前にどの程度回復し、子供たちにどのような影響があるのか。 <p>【教育長】</p> <p>安曇野市では、学校再開ガイドラインを定め、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて改定を重ねながら方向性を定めてまいりました。そして、教科によっては、密が避けられない内容もございますので、それらは単元の組替えであるとか、入替え等をしながら状況により学習を進め、時数確保に努めてきております。年度末には、各学年の教育課程が終了する見込みということでございますので、特に臼井議員御指摘のような精選ということをどこかでやるということは、今のところ考えておりません。</p> <p>なお、各学校が毎月県に報告しております教育課程の状況調査によりますと、7月末までに実際に学習できた進度は、通常の学習進度を100%とした場合、全て80%から100%の間に入っておりまして、平均すると85%という状況でございます。</p> <p>現在、順次学校訪問を行い、学習の様子を直接見ておりますけれども、児童生徒は落ち着いて、そして前向きに学習に取り組んでおり、影響は特には感じておりません。</p> <p>しかしながら、これに満足することなく、教わる側の児童生徒一人一人がどれだけ学習内容を身につけているか、あるいはよく分からないまま進んでしまっていないか、学ぶことの楽しさを味わっているなど、学ぶ側のことを第一に考えることが大切であることは言うまで</p>

もありません。

また、マスク越しには読み取ることがなかなか容易ではありませんけれども、一人一人の心や体の変化について常に気を配りながら、気持ちの安定を図るよう努めております。

さらに、もし子供本人や保護者の方々が困ったことや悩んでいることがあれば、いつでも相談できる体制を整えております。

・子供が楽しみにしている学校行事が中止・縮小されている。

中止・縮小に至る過程や計画作成に当たって子供や保護者の意見はどのように反映されているのか。また、中止や縮小についての説明は、子供や保護者にどのようにされているのか。

【教育長】

現在報じられておりますように、各学校では運動会等の行事を、それぞれの学校の創意工夫によって、全て中止ということではなくて、できる範囲で取り組んでいるところでございます。

ここでは、修学旅行について申し上げたいと思います。

修学旅行は各学年の節目となる大きな旅行的行事であることから、どの学校も1学期の早い段階から検討を始め、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下であっても、少しでも可能性があれば実施したいという思いで情報を収集し、幾つかの方向を提案して検討を重ねてまいりました。

今までの過程で、学校は児童生徒や保護者の思いや声を直接またはアンケートなどにより聞き取る機会を設けております。一例を紹介します。生徒の声です。「修学旅行に行きたいが、帰ってきて自分が祖父母や家族に感染させてはいけないから、参加を見合せたいと思う。」保護者です。「親としては無理してまで行ってほしくないが、本人が行きたいと希望している。」、「子供は中止でも仕方ないという意見なので、その意見を尊重したい。」、「中止は保護者としても切ない。」、「まだ悩んでいて結論が出せません」などでございます。親も子も学校も、それぞれの立場で苦悩していることがうかがえます。

市教育委員会としても、学校と常に密に連絡を取り合いながら、できる支援はないか様々検討を重ねてきておりますが、最終的には学校が児童生徒や保護者との話し合いを尽くして、そして判断していくことになります。楽しみにしていた行事が予定していたとおりにできることは、誠に残念ではありますけれども、それまで学んできた学習や決まりまでの検討の過程を大事にして、それぞれが納得できる方向を見いだしてほしいと、このように願っております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用が子供にとって相当苦痛となっている。マスクについて柔軟に対応するとともに、その苦痛を少しでも和らげるためにも、中学校の一時も早いエアコン設置と使用開始が望まれる。 <p>マスク対応とエアコンの設置状況を伺う。</p> <p>【教育長】</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防として、飛沫を飛ばさないためにはマスクを着用することは避けられないものと考えておりますけれども、健康上の理由などにより、マスクの着用については一定の配慮は必要であるというように考えております。</p> <p>このため、熱中症など健康被害が発生するおそれがある場合や登下校時、人との十分な距離が確保できる場合にはマスクを外す。状況に応じて自分の判断で適切に対応できるよう指導するなど、学校再開ガイドライン安曇野市版で定めまして、本ガイドラインに沿った対応を学校に依頼をしております。</p> <p>また、中学校7校のエアコン設置状況につきましては、本日現在でエアコンの稼働ができた中学校は3校、できていない中学校は4校でございます。</p> <p>当初、中学校7校のエアコンの運用開始は令和3年度から、工期につきましては、ほぼ年内というような予定でおりましたけれども、このコロナ禍の中、生徒の熱中症対策のため、稼働が可能となった学校から前倒しで実施をしている状況でございます。また、エアコンが稼働できていない中学校4校につきましては、7月1日から8月31日までの間、賃貸借により気化式冷風機を設置させていただきましたが、このエアコンが稼働できていない4校につきましては、今週の金曜日まで期間を延長して、熱中症対策を継続しているところでございます。</p>
猪狩 久美子議員	<p>○少人数学級の実現と特別支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、5月11日から5月20日まで、1クラスをA、Bの2つに分け、一日置きの分散登校を行ったが、クラスを半分に分けたことで授業の様子はどうであったのか、教師、児童生徒の感想はどうであったのか、分散登校をどのように評価しているのか伺う。 <p>【教育長】</p> <p>分散登校につきましては、教職員からは少人数だったため、特に入学直後に休みに入ってしまった新1年生の給食指導については、一人一人に手が入り丁寧な指導ができたことは大きかったという声がどの学校からもございました。</p>

一方で、学級全員が一堂に会することができなかつたので、新年度当初、大切にしたかった学級づくりや仲間づくりの点では難しさがあったという指摘もございました。分散登校という初めての形態で試行錯誤の連続でございましたが、学校再開を目指して、児童生徒の心身の状況に配慮し、人数、時間、日課等を段階を踏んで引き上げたことは、子供たちにとっても学校生活に慣れる無理のない方法であったと捉えています。

また、不登校傾向の児童生徒の登校につきましては、中には分散登校をきっかけとして学級に入って授業を受けられた児童生徒もいると聞いておりますが、それぞれに異なる事情を抱えているため、残念ながら登校に結びつかない事例もございました。

いずれにしましても、児童生徒にとっては環境の変化というものは大変緊張する場面でもございますので、特に配慮を要する子供たちにとっては、今後、もし仮に休業や分散登校を考えなければいけないような事態になったときには、一層の配慮や心配りが必要だということを考えております。

- ・分散登校が終了してからは通常の学級数に戻ったが、人と人の間を2メートル空けるだとか、最低1メートル空けるということは、とても今の教室の広さでは無理。3密を避け、児童生徒の学習を保障するために、どのような対策を行っているのか。

【教育部長】

基本的に、そのときの状況に応じて改定を重ねてきております学校再開ガイドライン、安曇野市版に沿って対応してきております。市教育委員会では、この1学期の終わりと2学期の初めにかけまして、学校教育課教育指導室の職員が全ての小・中学校を訪問し、教室内の座席の間隔、マスクの着用、小まめな換気、手洗いの徹底、中学校におきましては、冷風機の活用状況など、10項目につきまして確認をしております。これらの確認の結果、各小・中学校では、それぞれ創意工夫を凝らしながら、適切な指導、取組がなされておりました。

議員御指摘のとおり、子供たちにとって、特に教室内で社会的距離を保つということは非常に難しい面もございますけれども、例えば教室の共用の机を教室から出すなど、可能な限り教室の広さの確保を行っております。学級内で可能な限り間隔を取った上で、一定の配慮をしながらマスクの着用であるとか、換気の実施、手洗いの徹底など感染症対策を講じながら学習活動を進めている状況でございます。

- ・7月3日には、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団

体は、緊急提言書を萩生田文部科学大臣に提出し、少人数編制を可能とする教員の確保といった提言をしている。全国連合小学校長会会长は、ウィズコロナ時代では20人から30人が適當ではないかと述べ、中央教育審議会の部会でも複数の委員が少人数学級に言及をしている。また、全国知事会文教環境常任委員長を務める長野県の阿部知事も、こうしたことを強く推奨しているが、このことについての考え方を伺う。

【市長】

議員御指摘のとおり、7月3日に新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言ということで、全国知事会、市長会、町村会の3団体で文部科学大臣に対して要請をしたところでございます。

提言にありますとおり、子供たちの学びを保障するためには、少人数学級編制を可能とする教員の確保に向けても取り組まなければいけないということで、コロナ禍においては、少人数学級は必要なことだというように思います。

ただ、あまり少人数学級にしてしまって、クラブ活動等に支障が起こるという一面もございますけれども、やはり少人数学級できめ細かい対応が必要であり、それには教員の配置の増員ということを考えいかなければならない課題だというように捉えております。

【教育長】

長野県では、既に信州少人数推進事業により、30人規模学級編制や少人数学習集団編成等を実施しており、本市でも県の基準に沿った学級編制がなされております。そのことを踏まえまして、緊急提言書につきましては、子供たちの学びを保障するために、少人数学習編成を可能とする教員の確保が必要であると考えております。

県独自の取組を継続し、さらなる学習環境の改善のために、市教育委員会といたしましても、定数の引下げや教員の配置基準の見直しについては、各種団体とも連携して県に対して国への働きかけを強く要望しているところでございます。

- ・小中学校での少人数学校と合せ、特別支援学校では、設置基準が無いために常に「密」状態が長年続いている。改善が求められている。安曇野市から多くの児童・生徒が安曇野養護学校へ通っていることを考えれば、県と共に具体的に検討すべきではないか。このような状況をどのように感じているか伺う。

【教育長】

安曇養護学校とは、平成27年12月と28年3月に、市内から安曇養護学校に通っている児童生徒の保護者の方々と懇談する機会を設ける

	<p>など、これまで市教育委員会事務局と学校とで様々な意見交換を続けております。そんな中で、議員御指摘の課題も十分認識をしております。</p> <p>一方、市教育委員会が掲げておりますたくましい安曇野の子供の育成は、安曇野市外の特別支援学校で学ぶ児童生徒も同様に安曇野の子供であるという基本認識であります。その理念の下、平成30年度から本市で制度化した副次的な学籍を居住地の学校にも置くことが実現をし、現在、居住地の学校の児童生徒と共同及び交流学習が関係者の御尽力により実施されております。</p> <p>特別支援学校の設置基準というものは、今定められていない状況ではございますけれども、現在、国の有識者会議で検討が進められているとお聞きしておりますので、それを注視するとともに、今後安曇野市教育委員会も関係しております教育関係7団体連絡会というのもございますが、そこでも研究をし、今後とも特別支援学校の教育環境の改善については、引き続き設置者の県に対して要望を続けてまいりたいと思っております。</p>
小林 陽子議員	<p>○コロナ禍における子供の心身の健康について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休校等により、子供の体力や生活習慣について、どのような影響があったと把握しているか。 体力低下に対しては、どのように対策をしているか。 <p>【教育部長】</p> <p>全県的には学校再開直後から小学校では休み時間、遊びの中での転倒や落下、中学校では保健体育の授業中のけがなど、いずれも自損によるけがが多数報告されたとお聞きをしております。本市におきましても同様に、転倒や遊具からの落下、跳び箱での骨折などの報告を受け、市教委としても大変心配をしているところでございます。学校の休業が続き、外出の機会が減り、家庭で過ごす時間が長かったことにより、学校再開時には動く時間が少なく、体ができていなかったことによりまして、生活リズムが整わなかつたりしたことが一因ではないかというように推測をしております。</p> <p>なお、今年度は全国一斉の体力調査の実施が、このコロナ禍で見送られておりますので、昨年度との客観的なデータの比較はできないという状況でございますので、御理解いただければというふうに思います。</p> <p>このような中にありまして、本市の体力向上を図るための対策として、平成28年度から校長、小・中学校の教諭6名、認定こども園長、幼稚園の養護教諭、教育委員会事務局職員で構成する体力向上推進委員会を立ち上げてございます。昨年度には体力づくりを遊びや授業に</p>

取り入れようと、学年に応じた運動やゲームを紹介したリーフレットを作成いたしまして、学校に活用を呼びかけてございます。今年度につきましては、特に走ることに視点を当てた運動や授業の準備運動に取り入れる運動等を提案してまいりたいというように考えております。

また、体力向上には日常的な運動が不可欠というように認識をしております。その意味では、保護者にも児童生徒が自力で登下校していくだけ、その働きかけを現在しているところでございまして、今年度は交通事故ゼロプロジェクトと銘を打ちまして一生懸命推進をしているわけでございますけれども、こういった交通安全とともに、自力登下校を推進しているということを各関係者に周知をしております。

・体力を向上させるための取組は、各家庭の親の理解がなければなかなか難しいものもあるのかなと思うが、何か家庭への取組の理解とか、一緒にやっていただくようなことは考えているか。

【教育部長】

議員がおっしゃられたとおりだというように私ども認識をしております。保護者が何よりも体力を向上させようであるとか、そういうお気持ちを持っていただかないとなかなか進んでいかないんだろうということでございます。我々の取組も、事あるごとに、例えば校長会などでしっかりと御説明をさせていただいて取組を依頼しております。結果として、例えば保護者宛ての学校だよりですとか、いろいろな機会を通じて、こういった今申し上げた自力登校の促しであるとか、あるいは下校時に保護者の皆様が迎えにこられるという姿にするわけですけれども、こうしたことに対しても注意をいただくようなこともお願いをしてございます。総合的に、今、そういうことで取り組ませていただいているという状況です。

・インターネットや端末等のメディアの使用について、今まで主にゲーム等の遊びで使うことが多かったものが、これからは授業でも使うようになり、五感のうち、もっぱら視覚ばかりを使うアンバランスな状況にどう整合性を見いだすのか、ルールや指針づくりについて、教育長に聞く。

また、子供のスマホ、ゲーム依存や健康被害を予防するために行っている具体的な対策を保健医療部長、教育部長に伺う。

【教育長】

今回のG I G Aスクール構想を受けての I C T環境の整備と積極的な活用に対して大きな期待が寄せられております。

一方で、学校の授業で端末を活用する時間がこれまで以上に、はるかに多くなることが予想されます。

御指摘のルールや指針づくりにつきましては、今後考えていく必要はあると認識しておりますけれども、端末の使用について、まだ具体的な形が見えておりませんし、その可能性に規制や方向性を持たせてしまうことになりかねないと考えておりますので、現時点ではまだその予定はございません。しかしながら、学校及び家庭での電子機器に長時間触れることにより、健康を損ねる危険性には強い危機感を持っております。

先ほど部長からも説明させていただきましたが、改善の具体的な方策も幾つか検討してまいりました。今後、様々な健康被害を防止するため、医学関係の専門家や学会等の指摘も研究していくことが急務であると認識をしております。

いずれにいたしましても、学校、家庭を問わず、自然の中で体を動かし、五感を鍛えることや協力して何かを成し遂げることなどとのバランスを図りながら電子メディアとの付き合い方も含め、自分で考え、判断し、行動できる、そういういたたくましい安曇野の子供を育んでいきたいと思っております。

【教育部長】

私からは、主に小・中学校の状況について御説明を申し上げたいと思います。

安曇野市では、かねてより児童生徒のスマートフォンの所持、または電子機器に触れる機会が増加していること、体を動かす機会が少なくなっていることを課題として捉えてまいりました。毎年度改定を行っております本市の学校教育グランドデザインに、目指すべき子供像として、先ほど教育長からも御答弁ございましたけれども、自ら判断して動くということを位置づけて取り組んできています。その中で、昨年度メディアとの付き合い方を中学生議会で取り上げた後、児童生徒によるサミットを開こうと計画をしておりましたが、新型コロナウイルスにより臨時休業となつたため、今もって実施ができないという状況でございます。

また、今年度6月から7月にかけて、先ほど議員からも御説明ございましたとおり、県と教育委員会、子どもとメディア信州が行いましたスマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケートにも、本市も参加しております。その中で、休校の前後でスマホなどの機器を使う時間がどう変わったかという問い合わせにおきましては、本市におきましても、全県の傾向と同様に、小学生、中学生、どの学年の児童生徒も増えたという回答が得られております。

一方で、中学校の中には専門の講師を招いてネットモラル講演会を行い、生徒、自分のインターネットの使い方を見返すためにチェックリストを使いまして、一人一人が自己診断をしたという取組も報告がされております。

このような具体的な取組も含めまして、これまで以上にスマホの使い方等について、啓発を行っていく必要性というものを強く感じている次第です。

- ・平成30年9月議会に私の一般質問において、子供のスマホゲーム依存の対策を質問した際に、教育長より、ルールづくりは児童生徒が自分たちで考え、議論し、決めて実行していくことも1つの方法として検討したいという旨の御答弁をいただいた。その後の進捗はいかがでしょうか。先ほどのことによろしいですか。

【教育部長】

今、先ほど教育長からの御答弁ということでございましたが、これは昨年度の中学生議会におきまして、三郷中学校の生徒3人から我々市政に対して御質問をいただきました。その中で、提案が3点ございまして、1つは、1日の使用時間を決めて使う、あるいはフィルタリングをかける、相手の気持ちを考えて投稿する、悪口を書き込まない等々7項目にわたりまして、安曇野ネットルールというものを定めはどうかということ。2つ目は、実際のネットトラブル等の実例を学ぶ講演会などを開いてはどうか。3つ目は、各中学校の代表者がネットの利用について話し合い、話し合ったことを学校に持ち帰って、委員会などでネットの利用について考え、学校全体に広めて多くの人にネットの利用やネットの本当の怖さについて考えてもらう、この3点が提案されてございまして、この3点目を何とか具現化させようということで企画を市教委としてもおったんですけども、コロナ禍でもってあえなく休業ということもありまして、これは今後の課題、取組ということになっております。

- ・密になることを避けるため、多くの行事や部活動の大会などが中止となりました。大人にとっては、また来年やればいいということで済むかもしれないが、子供にとってはかけがえのない1年である。子供の心のケアとして、行政はどのように捉え、取り組んでいるのか。

【教育長】

その子にとっての活動や行事は、例えば卒業式を例にとれば、一生で一度しかないかけがえのないものであることは議員御指摘のとお

	<p>りでございます。ある学校の卒業式は、例年のように全校、保護者、地域の方々などが一堂に会した式は困難でしたので、クラスごとに時間をずらして講堂で実施をいたしました。校長から一人一人に卒業証書を丁寧に手渡すことができました。心を込めて送り出したいという教職員の思いは、こうした工夫により確実に届いたのではないかと思っております。</p> <p>今年度に入りましても、学校での行事は例年どおりにいかないのが実情です。その中で、各学校が感染防止策を取りながら、何とか実施できる方向を探ってきています。教育委員会としては、新たな学校行事の創造に知恵を絞る努力を重ねている各学校の取組を応援していきたいと考えております。</p> <p>さらに、学校行事は、基本的には教職員が児童生徒と一緒にになってつくっていくものだと考えていますので、市教育委員会が一斉、一律に中止や実施を指示する、そんなことはこれまでありませんし、これからも考えてはおりません。ただ、ルールや指針につきましては、学校再開のガイドラインにも、ある程度のことは足並みがそろうように示してございます。現段階では何とか創意工夫を凝らしていくことにより、児童生徒も保護者も、そして教職員も、共に成長を喜び合い、よい思い出として残り、さらに、次へのやる気や自信につながるような行事、学習になるように願っております。</p>
内川 集雄議員	<p>○コロナ禍における令和3年成人式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中、大切な人生の節目を迎える従来のような成人式ができない新成人に対し、どのように想い、どのように安曇野市長として祝意を伝えるのか 【市長】 <p>本年度、安曇野市は1,000人以上の皆さん方が新成人として新たな一步を踏み出すこととなります。これまで大切に育てられてきた保護者の皆様方はじめ、地域の方々、そして何よりも新成人となられる皆さんお一人お一人が節目としての成人式を心待ちにしておられるこ</p> <p>とと思います。</p> <p>現在、御指摘のとおり新型コロナウイルスの世界的な蔓延によって、他の自治体の成人式では密を避けるための会場分散、そしてオンラインの併用による開催など、これまでとは形が大きく変化をしてきております。</p> <p>市におきましても、新型コロナウイルスの収束がまだまだ見通せない、こういう中で令和3年成人式の詳細は決まっておりませんが、新成人の皆さんが新たな門出の希望と自覚を持ち、安曇野市で成人式を迎えてよかったですと思えるように、実行委員会の意見を聞きながら方策</p>

	<p>を考えているところでございますが、私としては何らかの形で一つの節目として、成人式が実施をできるような対策を講じていかなければいけないという思いはございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このコロナ禍において令和3年度の安曇野市成人式をどのように挙行するのか、課題も含め、大切な人生の節目を迎える新成人が心に残る成人式にするのか、どのような成人式にするのか、具体的にお尋ねする。 <p>【教育部長】</p> <p>安曇野市では来年1月10日、日曜日を令和3年成人式の予定としているところでございます。そして、新成人となられる実行委員の皆さんの御意見も十分にお聞きしながら、新型コロナウイルスへの対応のため、先ほど市長申し上げましたとおり、会場の分散化やあるいは式典の回数の増、またオンラインによる開催、来年度への延期等々を含めまして、様々な角度から議論をさせていただいているところでございます。</p> <p>議員もおっしゃられたとおり、スーツや振り袖で成人式に出席し、恩師や友人たちとの旧交を温めることを楽しみにしている新成人の皆さんのお気持ちを大切にしたいと思っている一方、県外からの帰省に伴う感染拡大や家族に感染させる不安、また新成人の皆さん自身の移動中や互いの交流の中での感染リスクはゼロとはいかないというように考えております。</p> <p>いろいろなことを考え合わせますと、今後、様々な方策を視野に入れるとともに、国や県の動向を注視しながら、しっかりと方針を決定してまいりたいというように考えております。</p>
林 孝彦議員	<p>○新型コロナウイルスに対応するさらなる施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議、イベント、教育の奨励とオンライン講習会開催を要望しますが、現状と今後の取組はいかがでしょうか。 <p>学校教育現場や社会教育での取組では、教育委員会に頑張っていただきたい。そして、G I G Aスクール構想の実現はできるだけ早急に進めていただきたい。</p> <p>【教育長】</p> <p>国のG I G Aスクール構想に沿って進めております小・中学校における整備の進捗状況について説明させていただきます。</p> <p>まず、ネットワーク環境の整備につきましては、落札業者との契約を締結し、これから来年3月上旬までに各学校に設定作業を行います。1人1台の端末整備につきましては、現在端末の仕様が決定した段階で、契約に向け事務を進めております。</p>

	<p>このG I G Aスクール構想は、非常時に備えるためだけでなく、常時1人1台の端末利用可能な環境と、新たに加わった電子黒板との連携も含め、児童生徒の新たな学びを実現することを基本とし、その活用方法の検討や研修を併せて進めてまいります。</p> <p>また、教職員の業務の効率化についても積極的に活用していくよう、研修を計画いたします。</p> <p>市内の学校間を結んだ会議等でも活用したいという要望もあり、今後実現の可能性を探ってまいります。</p> <p>・社会教育上の対応はどのようにお考えか。</p> <p>【教育長】</p> <p>オンラインを利用した会議であるとか様々な講習会、研修は現在計画しているところでございます。</p>
--	---

3 議案等の審議結果について（教育委員会関係）

以下の議案（関連議案含む。）については、原案どおり可決されました。

議案第75号 令和2年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）

議案第86号 令和元年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について
(追加議案)

議案第101号 令和2年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）

議案第103号 教育委員会委員の任命について

議案第107号 令和2年度安曇野市立小中学校学習用端末購入に係る売買契約について

4 請願の審査結果について（教育委員会関係）

以下の請願については、採択されました。

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

請願第2号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願書

報告第3号	教育部 各課
令和2年10月21日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 3件 文化課 2件 (詳細別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳（令和2年度10月定例会事決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	申請理由	申請日	開催日	事由 決	承認 日	承認(専決) 日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1 H 30 29	H 30 29	所管 意見	備考
13 R2.9.7	社会教育担当	安曇野ガールズランド	ガールスカウト長野県第38団	ガールスカウト小林昭子	ガールスカウト長野県第38団	一般の方に安心して参加していただきたい。ガールスカウトと自然を感じながら交流したいため。	9月17日 令和2年 (日)	令和2年 10月11日 (日)	過去 承認	○	9月23日	三郷文化公園 雨天時は三郷公民館講 郷教室	ガールスカウトと一緒に自然の楽しさを感じたり、ゲームを行ったりして楽しむ。入園希望者にガールスカウトの説明をする。	わいわいゲーム大会 クラフト「落ち葉アート」	○○	○○	基準 第3 第2項 及び 第4 項 第2号に より 可	
15 R2.10.3	スポーツ推進担当	第19回 市民ターミナル杯争奪硬式野球安曇野リトルリーグ大会	県立高野少年硬式野球協会	伊藤勝会長	株式会社市民タイムス	後援で安曇野市民に少年野球の理解を頂き、野球の楽しさを知つていただきたい。また、安曇野市のスポーツ活動振興の寄与をしたいです。	10月8日 令和2年 11月7日 (土) 予備日8 日(日)	10月8日 令和2年 11月7日 (土) 予備日8 日(日)	過去 承認	○	10月9日	高家スポーツ広場	日頃から頑張っている子供達の成績で野球ができる喜びと共に、分かち合う少年硬式野球大会。	2020年度リトルリーグ公認規定、競技規則、及び信越連盟規則・同規定、大会申合せ事項により実施。試合時間80分、75分以降新チームングに入らない。参加チームは合計8チーム。1チーム10,000円(試合2個振出)	○○	○○	基準 第3 第2項 及び 第4 項 第2号に より 可	
17 R2.10.3	スポーツ推進担当	令和2年度長野県新人総合体育大会バスケットボール競技大会	長野県高等学校総合体育連盟	小林武彦会長	長野県学校体育・連絡会長委員会	後援で開催される高校生の大会であり、バスケットボールの試合を通じて高校生徒の育成、またスポーツの普及向上を図ることを目的としているため、後援申請します。	10月7日 令和2年 11月27日 (金)~29 (日)	10月7日 令和2年 11月27日 (金)~29 (日)	過去 承認	○	10月9日	穗高総合体育館 穂高総合体育馆 他	教育活動の一環として県内生徒に広くスポーツ実践の機会をを与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図ることとともに、生徒相互の親睦を深め、心ともに健全な青少年の育成をする。	各地区代表男女各8チームによるトーナメント戦。 参加料一人につき1,000円男女とも上位各4位までのチームへ賞状を授与。	—	—	基準 第3 第2項 及び 第4 項 第2号に より 可	平成28年度後援申請履歴あり

教育部 文化課 後援台帳(令和2年度10月定例会事決報告事項)

No.	受付日 所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	事由 決	承認 専決	承認 理由	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 31. R1	H 30. R1	H 29	所管課 窓口
19	R2.9.24 文化	歴史講演会「信濃安曇族のルーツを求めて①」	あづみ学校	岩隈 久	申請者 と同じ	より多くの市民に信濃安曇族の歴史を知りたい為	9月 24日	令和2年11月15日 (日)	過去承認	○		掘金公民館 講堂	郷土信濃安曇族の歴史を新たな範点で伝える。	信州大学名誉教授 故・坂本博士の「富澤安曇族説」の解説(第4巻)。入場料1,000円。	○	-	-	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可
20	R2.10.5 文化	第34回市民タイムス書き初め展	株式会社市民タイムズ	役新保 裕介	代表取締 役 新保 裕 介	地元の小中学校の児童、生徒の皆さんに広く告知し、作品の募集を図るため。	10月 5日	令和3年2月20日 (土)~22日(月)の3日間	過去承認	○	午前10時~午後6時 (最終日は午後5時まで)	井上アイシ テイ21(山形 村)・3階ホー ル	新年の伝統行事「書き初め」の作品を地元の小中学生等から募り、審査会で入賞した作品約1,000点を会場に展示し、期間中、会場で入賞者に賞状と記念品を贈る。書き初め文化の普及、継承を図る。	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可	

報告第4号

令和2年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

＜学校教育課＞

学校教育係

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
就学時健診業務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診 <ul style="list-style-type: none"> ・10/8 穂高南小学校 ・10/14 豊科北小学校 ・10/15 穂高北小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診 <ul style="list-style-type: none"> ・10/29 三郷小学校 ・11/5 明南・明北小学校 ・11/17 豊科南小学校 ・11/19 堀金小学校 ・11/25 豊科東小学校 ・11/26 穂高西小学校
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・前期分支給のための給食状況調査 ・前期分支給 10/21（水） ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・前期分支給のための給食状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学学用品費と前期分支給 11/4（水）
就学事務	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学予定者名簿（中学校）の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・就学指定校変更の案内 ※以降、諸異動の隨時反映、学校への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学予定者名簿（中学校）の作成
電子黒板購入事業	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修 <ul style="list-style-type: none"> ・10/13 三郷小学校 ・10/14 堀金小学校 ・10/16 明北小学校 ・10/19 豊科東小学校 ・10/20 豊科南小学校 ・10/21 豊科北小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○操作研修 <ul style="list-style-type: none"> ・10/27 穂高南小学校 ・10/28 穂高北小学校 ・10/29 明南小学校 ・10/30 穂高西小学校
GIGAスクール構想	<ul style="list-style-type: none"> ○端末整備 <ul style="list-style-type: none"> ・9/29 市議会による議決 → 本契約（4,800台） ・業者選定委員会へ提出（内示増額分他 214台） （※追加調達に向け事務手続き中） 	<ul style="list-style-type: none"> ○12月市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算要求 WEB カメラ GIGAスクールサポーター ・残り 1/3 の台数の早期導入に向けた調整
学校安全支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・7/27 豊科南小学校① ・8/26 穂高南小学校① ・8/28 豊科南小学校② ・9/3 堀金小学校①、穂高南小学校② ・9/7 穂高東中学校① ・9/8 明北小学校① ・9/16 豊科北中学校① ・9/24 豊科東小学校①、三郷小学校① ・9/25 明南小学校① ・9/29 豊科北中学校② ・10/1 豊科南中学校① ・10/2 三郷中学校① ・10/8 堀金中学校① ・10/14 三郷小学校② ・10/21 三郷中学校② ○有害鳥獣（クマ）出没によるパトロール（朝・夕） <ul style="list-style-type: none"> ・9/23～10/2、10/5～ ・巡回エリア：穂高、穂高牧、穂高有明 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・10/23 穂高東中学校② ・10/30 明南小学校② ・11/4 穂高西小学校① ・11/5 堀金小学校② ・11/6 豊科東小学校② ・11/13 堀金中学校② ・11/18 穂高南小学校③ ・11/25 豊科南中学校② 明北小学校② ・11/27 穂高西小学校②

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育指導員	9月23日（水）第1回社会教育指導員移動研修会（三郷公民館） ・三郷公民館長の講話 ・コロナ禍の人権について 他 10月12日（月）教育委員との懇談会 ・これからのおもてなしのあり方について	11月26日（木）第2回社会教育指導員移動研修会（堀金公民館）
社会教育委員		11月19日（木）第2回社会教育委員の会議

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
安曇野アカデミー	9月26日（土）・30日（水）第1回フィールドワーク（田淵行男記念館、わさび田湧水群公園） 10月8日（木）第2回「ナチュラリスト・田淵行男の光跡」 10月15日（木）第3回「安曇野野鳥今昔」	10月22日（木）第4回 10月29日（木）第5回
市民大学講座 信州大学編		11月12日（木）第1回 11月19日（木）第2回 11月26日（木）第3回 12月3日（木）第4回 12月10日（木）第5回

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
企業人権教育推進協議会		11月10日（火）企業人権啓発講演会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館長会	10月1日（木）第7回公民館長会 ・令和3年度中央公民館報について ・令和3年度公民館事業計画について 他 10月12日（月）教育委員との懇談会 ・これからのおもてなしのあり方について	11月18日（水）第8回公民館長会
公民館担当者会議		11月 第8回公民館担当者会議
公民館運営審議会		11月12日（木）第2回公民館運営審議会
公民館長会及び公民館担当者会議合同会議		10月23日（金）公民館長及び第7回公民館担当者会議合同会議
公民館報	10月13日（火）校正会議 10月21日（水）企画会議	11月4日（水）第57号発行
総合芸術展	10月1日（木）第2回実行委員会 ・穂高地域文化祭開催中止による市総合芸術展の対応について ・作品選考スケジュールについて 他 10月10日（土）三郷地域文化祭作品選考	10月31日（土）明科・堀金・豊科地域文化祭作品選考 11月6日（金）豊科地域文化祭作品選考 11月18日（水）第3回実行委員会

作成者：社会教育担当 2020/10/13

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	10月21日（水）～11月2日（月） 次年度入所説明会（5地域）	11月11日（水）～25日（水） 次年度入所申込み

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	10月 土地収用法事業認定申請 10月～11月 地質調査	

青少年育成環境整備事業・青少年体験事業・子ども会育成会支援事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
成人式	10月 開催について検討	11月 案内状送付、広報
青少年センター	10月17日（土）青少年センター講演会 「脳科学に基づいた子育て法」 10月23日（金）青少年補導委員会会長・補導センター所長等研修会（塩尻市） 10月26日（月）中信4市青少年補導センター連絡会	11月2日（月）子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発 11月 有害な地域環境実態調査
親子プログラミング教室	10月31日（土）～11月1日（日） 三郷交流学習センター「ゆりのき」	11月15日（日）、12月19日（土） 豊科交流学習センター「きぼう」
こども文化祭	10月1日（木）～16日（金）出展募集	11月14日（土）～11月28日（土） 穂高交流学習センター「みらい」 展示発表のみ開催
ジュニア・リーダー養成事業		11月7日（土）「ポップアップカードとクッキー作り」
子ども会育成会	10月3日（土）松本地方子ども会育成連絡会 安全講習会及び育成者講習会 10月6日（火）子ども会育成会 連合会常任委員会 10月7日（水）子ども会育成会だより第27号発行	

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	10月から順次開始	

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
令和2年度菊づくり講座	10月5日（月） 第4回講座開催予定 14名参加	
第57回童謡祭り、第39回作詞作曲コンクール		10月31日（土） 新型コロナウイルス感染症対策により、作詞作曲コンクールの表彰式のみ開催 豊科公民館大会議室 ※5月5日（火）【延期】
第16回安曇野市豊科地域文化祭	10月14日（水） 展示出展者への説明会 豊科公民館	菊花展【きぼう回廊中庭】 10月29日（木）～11月1日（日） 華道展・フラワー・アレンジメント展・書道展【きぼう】 10月31日（土）～11月1日（日） 美術・一般作品【豊科公民館】 11月6日（金）～11月8日（日） 短歌大会【豊科公民館】 11月14日（土） 俳句大会【豊科公民館】 11月15日（日）
ピアノリレーコンサート		11月7日（土） 午後1時～3時 豊科公民館大ホールにて開催 16組演奏予定

作成者：豊科公民館 2020/10/13

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会		10月27日(火) ○第3回スポーツ推進委員会 代表者会議 来年度市民スポーツ祭の 方向性等
スポーツ推進審議会		10月27日(火) 第1回スポーツ推進審議会 審議会委員の委嘱等

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
スポーツ教室等	○親子ウキウキ体操教室（2～3歳、未就園児） 10月1日(木)～12月24日(木)全10回 参加者：30組　会場：堀金4総合体育館 ○動き作り運動教室（小学校3～5年生） 10月14日(水)～12月23日(水)全10回 参加者：13人　会場：穂高総合体育館	後期スポーツ教室の申込受付 ○ピラティス教室（18歳以上の方） 20人
市民スポーツ祭		11月8日(日) ○硬式テニス競技会 (豊科南部公園テニスコート)

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
体育施設管理	9月28日(月) 御宝田マレットゴルフクラブより御宝田水の ふるさと公園マレットゴルフ場水害復旧に關 する要望書の提出	施設の復旧について関係団体と調整

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高プール運営	9月23日(水) 穂高プールの清掃作業、機械設備等の点検業 務終了	定期的な除草作業等管理業務

令和2年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
0歳からのミニコンサート	第2回 10月22日(木) 会場:きぼう 関根康行(グラスハープ) 定員:70人	
新進音楽家音楽会	9月26日(土) 会場:みらい 出演者(3組) ①竹内一恵(打楽器) 三原知夏(打楽器) ②川崎妃奈子(ヴァイオリン) 松橋朋潤(ピアノ) ③草野美音(ピアノ) 来場者数69人	
あづみのミュージックキャラバン	小学校へのアウトリーチコンサート 10月2日(金)穂高西小 2~6年 鑑賞者数332人 10月29日(木)明南小・10月30日(金)明北小 11月20日(金)豊科東小 出演者:山極遙香(ピアノ) 櫻井清隆(ドラム) 文化庁「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」採択 11月22日(日)一般向けのコンサート 会場 みらい	
交わるアート展	10月27日(火)~11月8日(日) 会場:みらい 出品者:山口諒(安曇野市堀金出身) 内容:安曇野の山林に取材した映像作品	
能楽講演会	10月18日(日) 会場:きぼう 講師 青木道喜(能楽師)	
本庁舎4階展示	熊井啓生誕90年「映画スチール展」 9月3日(木)~12月初旬	

文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
信州安曇野薪能	第2回実行委員会 令和2年度事業報告・決算 10月2日(金) 会場:明科公民館	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
美術館・博物館パスポート	年間スケジュールの作成ができないため、児童・生徒に付き添う保護者1名の利用を無料とするパスポートとして作成。 9月の利用者数 35人	

作品鑑賞会 (実行委員会主催)	明南小学校 9月24日(木) 対象:全クラス 220人 会場:空き教室2部屋(1階)を利用 出品施設(学芸員による解説) 豊科近代美術館・高橋節郎記念美術館・田淵行男記念館 白井吉見文学館・天蚕センター・征矢野久水彩館	
ギャラリートーク リレー2020	10月17日(土)~11月3日(火)、市内各美術館・博物館 感染症予防のため縮小し実施。WEB配信を活用。	
ミュージアム活性化事業実行委員会	第3回専門部会 9月30日(水)	第2回実行委員会 11月中旬
ちくに生きものみ らい基金充当事業	9月17日(木) 明南小6年化石自然観察 10月1日(木) 豊科東小5年自然観察会	

文化振興総務費

事業(懇意事項)	現況	今後の取り組み 備考
安曇野市博物館協議会	期日 10月1日(木) 会場 本庁舎4階大会議室 内容 令和2年度事業の進捗状況・3年度の計画等	議事録は11月報告
美術館・博物館無料開放	10月3日(土)・4日(日)期間中の来場者数 551人 市立美術館・博物館(8館)	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懇意事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示	「描かれた満願寺とその自然~「死出ノ山」とは何か~」 会期:9月5日(土)~11月8日(日)	
講座	現地学習会「栗尾道から死出ノ山、そして満願寺」 会期:10月17日(土)	
職員派遣等	環境課の自然環境保護を目的とする業務への職員派遣 期間:4月17日(金)~令和3年3月31日(水)	
	国営アルプスあづみの公園のフィールド調査及びイベントへの職員派遣 期間:7月10日(金)~令和3年3月31日(水)	
	島内山田地区町会主催「里山整備事業推進事業、山野草等の調査」への職員派遣 期日:10月15日(木)	
	生涯学習課「安曇野アカデミー」への職員派遣 期日:10月8日(木)、22日(木)	
	松本市立波田中央保育園の自然観察会への職員派遣 期日:10月22日(木)	

	明科公民館「講座 明科の宝Ⅱ～虫の眼でみた明科の宝～」への職員派遣 期日:10月27日(火)	
	安曇誕生の系譜を探る会主催「安曇平の戦国時代史入門」 への職員派遣 期日:10月27日(火)	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
穂高郷土資料館		
穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。鐘の鳴る丘集会所紹介コーナリニューアル。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示等	「デイホーム楓作品展」 会期:9月30日(水)～10月18日(日) 「第4回くらふとのわ・笑・和展」 会期:10月20日(火)～11月1日(日)	「ガーデンファームライオブ安曇野作品展」 会期:11月4日(水)～7日(土) 「フォトサロンなかがや作品展」 会期:11月8日(水)～29日(日)
コンパクト展示	「貞享義民のお話」 会期:10月5日(月)～11月20日(金) 場所:ほりでーゅ～四季の郷	
講座等	古文書講座(全8回) 第4回:10月4日(日) 第5回:10月31日(土) 「水野氏と松本城下町ウォーク⑥」 期日:10月21日(水)	古文書講座(全8回) 第6回:11月14日(土) 第5回:11月28日(土) DVD「糲は死なず」上映会 期日:11月23日(月・祝) 場所:きぼう
職員派遣等	中信教育事務所主催「人権教育実践スキルアップ講座」受入 期日:10月8日(木)	

文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
コンパクト展示	「五つの心をひとつに」 会期:9月6日(日)～12月28日(月)	
文書館運営審議会	期日:10月8日(木) 場所:本庁	
市誌編さん委員会		期日:11月10日(火) 場所:本庁
重要文書等収集・整理	公開資料点数 47,898点(9月末現在) (8月新規点数/公文書5点、地域資料194点)	
職員派遣等	耕地林務課の松くい虫被害対策事業に伴う希少種の調査 への職員派遣 期間:～令和3年3月31日(水)	
	環境課の自然環境保護を目的とする業務松への職員派遣 期間:4月17日(金)～令和3年3月31日(水)	
	生涯学習課「安曇野アカデミー」への職員派遣 期日:10月8日(木)、22日(木)	
	松本市立波田中央保育園の自然観察会への職員派遣 期日:10月22日(木)	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
『明科の宝』の頒布	市内10施設で無料頒布 約2,000冊(9月末現在)	
『穂高の宝』の発行	穂高地区の文化財等を調査・執筆し冊子を刊行予定。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、等 への補助事業事務	
文化財の保全管理 等に関する事務手 続きと協議等	・県史跡多田加助宅跡の枯損松伐採に係る現状変更許可 ・市史跡光城跡の桜植樹に係る現状変更許可	10月中に伐採予定 10月から事業開始

無形文化財及び無形民俗文化財の保存及び伝承事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地のお祭りが中止・縮小されているため、調査票(アンケート)の配布により、開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる(調査対象：指定文化財 16 件、未指定 16 件)	10月初旬に調査票配布 文化財調査委員会による聞き取り調査の実施
地域史研究と文化財保存・活用	「安曇平のお船祭り」調査報告書増刷(60 部) 豊科郷土博物館・貞享義民記念館・安曇野市文書館にて 9月 26 日から販売	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会いの実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第 93・94 条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和 2 年度以降 公共事業協議	令和 2 年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
明科廃寺出土 遺物整理作業	平成 30 年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の整理作業を開始する	整理作業中 (7月 1 日から 11 月 30 日)
埋蔵文化財 報告書作成作業	『平成 31 年度分試掘・立会報告』『穂高古墳群 E13 号墳』『三枚橋遺跡(1995)』発掘調査報告書刊行に向けての作業 (入稿 → 校正 → 刊行)	3月末報告書刊行予定

図書館係

図書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
三郷図書館 三郷図書館講座	「やさいスタンプでエコバック作り」 期日：10月 3 日(土) 場所：みらい	
豊科図書館 チャレンジ講座	「安曇野の観音靈場」 期日：10月 4 日(日) 場所：きぼう	
堀金図書館 わくわく講座	「自分の体を大発見！体操と絵本の集い」 期日：10月 8 日(木) 場所：堀金公民館	

中央図書館 映画上映会	宮澤賢治アニメーションシリーズ 『注文の多い料理店』 『双子の星』 ※バリアフリー版/副音声・字幕スーパー付 期日：10月9日(金) 場所：みらい	
第70回 長野県図書館大会	期日：10月17日(土) 場所：豊科公民館 リモートでの開催	
第2回安曇野市図書 館協議会	期日：10月27日(火) 場所：みらい 内容：令和2年度図書館事業進捗状況 等	